

津 市 公 報	第 4 4 1 号 令和 6 年 5 月 7 日
目 次	
津市規則	
津市市税条例施行規則の一部を改正する規則	
津市告示	
狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務の一部委託	
住民基本台帳閲覧状況	
認可地縁団体の告示事項の変更	
手数料の徴収に関する事務の一部委託	
認可地縁団体の告示事項の変更	
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の指定	
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の指定	
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の指定	
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の指定	
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の指定	
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の廃止	
認可地縁団体の告示事項の変更	
津市共同浴場さくらゆの使用料の徴収事務の委託	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
兼用工作物管理協定の締結	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
認可地縁団体の告示事項の変更	
津市公告	
小型動力消防ポンプ付軽積載車の購入に係る条件付一般競争入札	
地域計画案の縦覧	
津市財務 4 表（令和 5 年度分）作成業務委託に係る条件付一般競争入札の執行	
建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行	
令和 6 年度津市職員採用試験（6 月試験）の実施	
E M 活性液培養装置の売払いに係る一般競争入札の執行	

負傷動物の収容
津市農業振興地域整備計画の軽微な変更
津市上下水道事業告示
津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定
津市上下水道事業公告
建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行
※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 2 9 号

津市市税条例施行規則の一部を改正する規則

津市市税条例施行規則（平成 1 8 年津市規則第 3 8 号）の一部を次のように改正する。

別記 4 3 の項中「市民税・県民税納税通知書」を「市民税・県民税（・森林環境税）納税通知書」に改め、同別記 4 7 の項中「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」を「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」に改め、同別記 4 8 の項中「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書」を「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書」に改め、同別記 4 9 の項中「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例の申請に関する通知書」を「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の申請に関する通知書」に改め、別記 5 4 の項中「市民税・県民税減免申請書」を「市民税・県民税・森林環境税減免申請書」に改める。

第 4 3 号様式その 1 (1) 中「市民税・県民税 納税通知書」を「市民税・県民税・森林環境税 納税通知書」に、「普通徴収で徴収する額」を「普通徴収税額」に、「充当額」を「充当又は委託納付額」に改め、同様式(2) 中「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律第 2 条並びにみえ森と緑の県民税条例第 2 条」を「みえ森と緑の県民税条例第 2 条並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 3 条及び第 7 条」に、

「森林環境税の税額

「不服がある場合」を 1, 0 0 0 円（均等割と併せて徴収） に改め、同

不服がある場合」

様式(3) 中「市民税・県民税」を「市民税・県民税・森林環境税」に改め、同様式(4) 中

「	区分	市民税分（円）	県民税分（円）
---	----	---------	---------

課税標準額									
税額控除等									
所得割額									
均等割額									

を

算出税額	区分	市民税分（円）	県民税分（円）
税額控除等			
所得割額			
均等割額			
森林環境税(国税)			

に、「市民税・県民税」を「市

民税・県民税・森林環境税」に、「分離分所得控除額」を「分離分所得割額」

に、

合計年税額

を

合計年税額
内 森林環境税

に、「充当額」を「充当又は委託納付額」

に、「充当後納付税額」を「充当又は委託納付後納付税額」に改め、同様式(5)中「仮徴収税額が」を「仮徴収税額と本徴収税額の合計額が」に、

「あなたが引き続き公的年金からの
特別徴収の対象者である場合は、翌年 を
8月まで以下の金額を仮徴収します。」

「あなたが引き続き公的年金からの
特別徴収の対象者である場合は、翌

年 8 月まで以下の金額を仮徴収します。

に改め、同様式(11)中「市民税・県民

※ 「今年度年税額の 2 分の 1」を
3 で除した金額に相当します。」

税」を「市民税・県民税・森林環境税」に改める。

第 4 3 号様式その 2 (1) 中「市民税・県民税納税通知書（税額決定・変更通知書）」を「市民税・県民税・森林環境税納税通知書（税額決定・変更通知書）」に、「記載」を「下記」に、「市民税・県民税の普通徴収税額」を「税額」に、「充当額」を「充当又は委託納付額」に改め、同様式(2) 中「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律第 2 条並びにみえ森と緑の県民税条例第 2 条」を「みえ森と緑の県民税条例第 2 条並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 3 条及び第 7 条」に、

「森林環境税の税額

「不服がある場合」を 1, 0 0 0 円（均等割と併せて徴収） に改め、同

不服がある場合」

様式(3) 中「市民税・県民税」を「市民税・県民税・森林環境税」に、「第 1」を「第 1 期」に、「第 2」を「第 2 期」に、「第 3」を「第 3 期」に、「第 4」を「第 4 期」に改め、同様式(4) 中「市民税・県民税」を「市民税・県民税・森林環境税」に改め、同様式(5) 中「市民税・県民税」を「市民税・県民税・森林環境税」に、

「

均等割額									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」を「

均等割額									
森林環境税(国税)									

」

に、「

市民税税率(6%)
市民税税率(6%)

」を「

市民税税率(6%)
県民税税率(4%)

」に、

「

合計年税額

」を「

合計年税額	
内 森林環境税	

」 に改め、同様式(11) 中「市民税・県民税」を「市民税・県民税・森林環境税」に改める。

第 4 3 号様式その 4 (1) 中「市民税・県民税 納税通知書」を「市民税・県民税・森林環境税 納税通知書」に、

「普通徴収税額については口座振替によって納付されます。」
を

「下記のとおり、税額を決定しましたので通知します。

普通徴収税額については口座振替によって納付されます。」
に、「充当額」を「充当又は委託納付額」に改め、同様式(2)中「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律第2条並びにみえ森と緑の県民税条例第2条」を「みえ森と緑の県民税条例第2条並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第3条及び第7条」に、

「森林環境税の税額

「不服がある場合」を 1, 0 0 0 円（均等割と併せて徴収） に改め、同

不服がある場合 」

様式(3)中「市民税・県民税」を「市民税・県民税・森林環境税」に改め、同様式(4)中

課税標準額	区分	市民税分（円）	県民税分（円）
税額控除等			
所得割額			
均等割額			

を

算出税額	区分	市民税分（円）	県民税分（円）
税額控除等			
所得割額			

に、「市民税・県民税」を「市

「均等割額」を「均等割額
森林環境税(国税)」に、
「市民税税率(6%)
市民税税率(6%)」を「市民税税率(6%)
県民税税率(4%)」に、
「合計年税額」を「合計年税額
内 森林環境税」に改める。

第４８号様式中「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書」を「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書」に改め、「㊦」及び「※ 申請者（法人にあっては、代表者）が氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。」を削る。

「市民税 減免申請書」を「市民税 減免申請書」に、
「第54号様式中 県民税」を「県民税 森林環境税」に、
「納税義務者 住所」を「納税義務者 住所
氏名」を「氏名」に改め、「㊤」を削り、「市
民税・県民税」を「市民税・県民税・森林環境税」に改め、「※ 申請者が氏
名を自署する場合は、押印を省略することができます。」を削る。

この規則は、令和6年5月1日から施行する。

第43号様式その1（第21条関係）

(1)

年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

(住 所)

(氏 名)

お問い合わせ番号

年 月 日

津市長 (氏 名) 印

下記のとおり税額を決定しましたので通知します。
普通徴収税額については下記の各期別ごとの納付税額をそれぞれの納期限までに納めてください。

期別	納期限	第1期	年	第2期	年	第3期	年	第4期	年	全期	年
		月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
普 通 徴 収 税 額(円)											
充当又は委託納付額(円)											
納 付 税 額(円)											

(2)

課税の根拠

この税金は、地方税法第24条及び第294条、三重県県税条例第19条、津州市税条例第23条、みえ森と緑の県民税条例第2条並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第3条及び第7条の規定により、本年1月1日現在、津市内に住所を有する個人又は津市内に事務所、事業所若しくは家屋敷を有する個人に課税されます。

市民税・県民税の税率等（一般的なものに限り掲載しております。）

所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率
均等割の金額	円	円
所得割（総所得）	%	%

所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率
所得割		
分離短期譲渡所得	%	%
分離長期譲渡所得	%	%
上場株式等譲渡所得	%	%

森林環境税の税額

1,000円（均等割と併せて徴収）

不服がある場合

この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、津市長に対して審査請求をすることができます。

また、この審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、この訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、行政事件訴訟法第8条第2項各号のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、訴えを提起することができます。

納期限までにこの税金を納付しなかった場合

(1) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1箇月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」といいます。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額が加算されます。

(2) 督促

納期限までに完納されないと20日以内に督促状を発送します。

(3) 滞納処分

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないと、財産の差押え等滞納処分を行います。

市民税・県民税・森林環境税 課税の基礎 その1

所得金額等(円)	営業所得	農業所得	不動産所得	利子・国外配当所得等	一般配当所得等	一時所得	
	総合短期譲渡所得	総合長期譲渡所得	雑所得（一般分）	公的年金等の収入	雑所得（年金分）	変動・臨時所得	
	給与収入	専従給与収入	特定支出の額	所得金額調整控除額	給与所得（所得金額調整控除後）	繰越損失（合計）	
	分離短期譲渡所得	分離長期譲渡所得	特別控除	株式等の譲渡所得等	一般分上場分	分離配当所得 先物取引所得	
						山林所得（特別控除後）	
▲ 上段は軽減分		▲ 上段は特定分+軽減分		総所得金額		合計所得金額	

所得控除額(円)	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除
	障害者・寡婦・ひとり親・勤労学生	配偶者控除	配偶者特別控除	扶養控除	基礎控除	所得控除額計

控除対象項目	控除対象配偶者	扶養親族	本人を除く障害者	本人障害	本人該当
	有	老人 特定 同居老親等 老人	その他 同居特障 特別障害 その他障害	その他障害 寡婦	ひとり親 勤労学生

控除対象外項目	16歳未満扶養親族
	人

課税計算の特例	肉用牛売却所得

課税の基礎 その2

市民税・県民税・森林環境税 課税計算の流れ

課税標準額			

総所得金額

所得控除額

課税標準額

市民税税率(6%)

県民税税率(4%)

(1,000円未満切捨て)

算出税額	区分	市民税分（円）	県民税分（円）

税額控除等			

所得割額		
均等割額		
森林環境税(国税)		

総所得分所得割額

市民税

県民税

差引所得割額

市民税

県民税

(100円未満切捨て)

合計年税額

内 森林環境税

総所得分所得割額

市民税

県民税

均等割額

市民税

県民税

合計

市民税

県民税

税額控除額

市民税

県民税

総と特別徴収税額（円）

年金特別徴収税額（円）

普通徴収税額（円）

充当又は委託納付額（円）

充当又は委託納付後
繰上税額（円）

控除不足額（円）

(5)

公的年金からの特別徴収について

年金からの特別徴収は以下の公的年金から特別徴収されます。

支払者名称	
公的年金種類	
公的年金の金額	円 法人番号

年度年金特別徴収税額			
年金特別徴収税額 ①			
仮徴収税額	4月		
	6月		
	8月		
	仮徴収税額計 ②		
年金特別徴収税額－仮徴収税額①－②			
本徴収税額	10月		
	12月		
	2月		

あなたが引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、翌年8月まで以下の金額を仮徴収します。
※ 「今年度年税額の2分の1」を3で除した金額に相当します。

年度年金特別徴収税額			
月 別		金額(円)	
仮徴収	4月		
	6月		
	8月		

仮徴収税額と本徴収税額の合計額が年金特徴税額を上回ったため納めすぎとなった場合は還付を行います。

(6)

納付書兼領収済通知書（全期）㊟

(氏 名)様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円
CVS 取納用		

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

納付書 ㊟

(氏 名)様	
通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

全

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

領収証書 ㊟

(氏 名)様	
通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

全

(納税者保管) (収入印紙不要)

(7)

納付書兼領収済通知書（1期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名) 様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額

円

延滞金

円

合 計

円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

1

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

1

(納税者保管) (収入印紙不要)

(8)

納付書兼領収済通知書（2期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名) 様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額

円

延滞金

円

合 計

円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

2

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

2

(納税者保管) (収入印紙不要)

納付書兼領収済通知書（3期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名)様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

3

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

3

(納税者保管) (収入印紙不要)

納付書兼領収済通知書（4期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名)様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

4

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

4

(納税者保管) (収入印紙不要)

この領収書は

市民税・県民税・
森林環境税 期分

の領収書です。

この納付書は

市民税・県民税・森林環境税
期分

の納付書です。
納期を御確認の上、
納付してください。

納付場所

津市（名称）部（名称）課
電話番号

第43号様式その2（第21条関係）

(1)

年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書（税額決定・変更通知書）

(住 所)

(氏 名)

お問い合わせ番号

年 月 日

津市長（氏 名） 図

下記のとおり、税額が変更となりましたので通知します。

期別	納期限	第1期	年 月 日	第2期	年 月 日	第3期	年 月 日	第4期	年 月 日	随時1	年 月 日	随時2	年 月 日
期別税額変更後 ①（円）													
充当又は委託納付額②（円）													
納付済額 ③（円）													
納付税額 ①-②-③（円）													

(2)

課税の根拠

この税金は、地方税法第24条及び第294条、三重県県税条例第19条、津市市税条例第23条、みえ森と緑の県民税条例第2条並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第3条及び第7条の規定により、本年1月1日現在、津市内に住所を有する個人又は津市内に事務所、事業所若しくは家屋敷を有する個人に課税されます。

市民税・県民税の税率等（一般的なものに限り掲載しております。）

所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率	所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率
均等割の金額	円	円	所得割		
所得割（総所得）	%	%	分離短期譲渡所得	%	%
			分離長期譲渡所得	%	%
			上場株式等譲渡所得	%	%

森林環境税の税額

1,000円（均等割と併せて徴収）

不服がある場合

この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、津市長に対して審査請求をすることができます。

また、この審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、この訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、行政事件訴訟法第8条第2項各号のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、訴えを提起することができます。

納期限までにこの税金を納付しなかった場合

(1) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1箇月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」といいます。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額が加算されます。

(2) 督促

納期限までに完納されないと20日以内に督促状を発送します。

(3) 滞納処分

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないと、財産の差押え等滞納処分を行います。

(3)

市民税・県民税・森林環境税 各徴収区分ごとの税額変更内容

普通徴収税額	各期	変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)	年金特別徴収税額	月 別		変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)
	第1期					仮徴収	年4月			
	第2期						年6月			
	第3期						年8月			
	第4期					本徴収	年10月			
	随 時						年12月			
	過年度						年2月			
	合 計					合 計				

給与特別徴収税額	月別	変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)
	年6月			
	年7月			
	年8月			
	年9月			
	年10月			
	年11月			
	年12月			
	年1月			
	年2月			
	年3月			
	年4月			
	年5月			
	合 計			

年度仮徴収税額

4月			
6月			
8月			
合計			

(4)

市民税・県民税・森林環境税 課税の基礎 その1

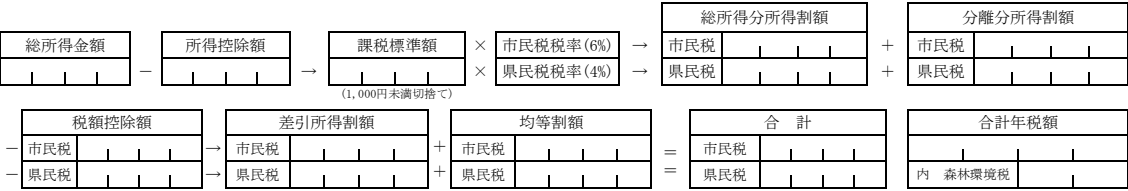
	区分	変更前 (円)	変更後 (円)
所得金額等 (総合課税分)			
総所得金額			
分離課税分			
合計所得金額			

	区分	変更前 (円)	変更後 (円)
所得控除額			
合計			
16歳未満の 扶養親族	変更前		
	人		人
区分		変更前 (円)	変更後 (円)
課税標準額			

市民税・県民税・森林環境税 課税の基礎 その2

区 分		変更前(円)		変更後(円)			変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)
		市民税分	県民税分	市民税分	県民税分				
算出税額						年 税 額			
						給 与 特 別 徴 収 税 額			
						年 金 特 別 徴 収 税 額			
税額控除等						普通徴収税額			
						控除不足額			
所得割額									
均等割額									
森林環境税(国税)									

市民税・県民税・森林環境税 課税計算の流れ



納付書兼領収済通知書(随期) ㊤

納付書 ㊤

領収証書 ㊤

(氏 名)様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円

CVS収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

額 収 日 付 印

(津市/コンビニ本部保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

額 収 日 付 印

随

(取扱金融機関/コンビニ店舗保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

額 収 日 付 印

随

(納税者保管)(収入印紙不要)

納付書兼領収済通知書（1期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名) 様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

1

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

1

(納税者保管) (収入印紙不要)

納付書兼領収済通知書（2期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名) 様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

2

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名) 様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

2

(納税者保管) (収入印紙不要)

納付書兼領収済通知書（3期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名)様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

3

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

3

(納税者保管) (収入印紙不要)

納付書兼領収済通知書（4期）㊟

納付書 ㊟

領収証書 ㊟

(氏 名)様

賦課年度		課税年度		税目		通知書番号	
連番		期別		納 期 限			

ID 市町村

延滞金

税 額		円
延滞金		円
合 計		円

CVS 収納用

上記のとおり領収しましたので通知します。

領 収 日 付 印

(津市／コンビニ本部保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記のとおり納付します。

領 収 日 付 印

4

(取扱金融機関／コンビニ店舗保管)

(氏 名)様

通知書番号	
連番	
税額	円
延滞金	円
合計	円
納期限	
備考	

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

4

(納税者保管) (収入印紙不要)

この領収書は

市民税・県民税・
森林環境税 期分

の領収書です。

この納付書は

市民税・県民税・森林環境税
期分

の納付書です。
納期を御確認の上、
納付してください。

納付場所

津市（名称）部（名称）課
電話番号

第43号様式その4（第21条関係）

(1)

年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

(住 所)

(氏 名)

お問い合わせ番号

年 月 日

津市長 (氏 名) 印

下記のとおり、税額を決定しましたので通知します。
普通徴収税額については口座振替によって納付されます。
下記の各期別ごとに記載のある納付税額が口座振替によって納付されます。

金融機関名	
預金種別・口座番号	
口座名義人	

期別	振替日（納期限）	第1期	年 月 日	第2期	年 月 日	第3期	年 月 日	第4期	年 月 日	全期	年 月 日
普通徴収税額(円)											
充当又は委託納付額(円)											
納付税額(円)											

(2)

課税の根拠

この税金は、地方税法第24条及び第294条、三重県県税条例第19条、津市市税条例第23条、みえ森と緑の県民税条例第2条並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第3条及び第7条の規定により、本年1月1日現在、津市内に住所を有する個人又は津市内に事務所、事業所若しくは家屋敷を有する個人に課税されます。

市民税・県民税の税率等（一般的なものに限り掲載しております。）

所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率
均等割の金額	円	円
所得割（総所得）	%	%

所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率
所得割		
分離短期譲渡所得	%	%
分離長期譲渡所得	%	%
上場株式等譲渡所得	%	%

森林環境税の税額

1,000円（均等割と併せて徴収）

不服がある場合

この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、津市長に対して審査請求をすることができます。

また、この審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、この訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、行政事件訴訟法第8条第2項各号のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、訴えを提起することができます。

納期限までにこの税金を納付しなかった場合

(1) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1箇月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」といいます。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額が加算されます。

(2) 督促

納期限までに完納されないと20日以内に督促状を発送します。

(3) 滞納処分

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないと、財産の差押え等滞納処分を行います。

市民税・県民税・森林環境税 課税の基礎 その1

所得金額等(円)	営業所得	農業所得	不動産所得	利子・国外配当所得等	一般配当所得等	一時所得	
	総合短期譲渡所得	総合長期譲渡所得	雑所得（一般分）	公的年金等の収入	雑所得（年金分）	変動・臨時所得	
	給与収入	専従給与収入	特定支出の額	所得金額調整控除額	給与所得（所得金額調整控除後）	繰越損失（合計）	
	分離短期譲渡所得	分離長期譲渡所得	特別控除	株式等の譲渡所得等	一般分 上場分	分離配当所得 先物取引所得	
						山林所得（特別控除後）	
▲ 上段は軽減分		▲ 上段は特定分+軽減分		総所得金額		合計所得金額	

所得控除額(円)	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除
	障害者・寡婦・ひとり親・勤労学生	配偶者控除	配偶者特別控除	扶養控除	基礎控除	所得控除額計

控除対象項目	控除対象配偶者	扶養親族	本人を除く障害者	本人障害	本人該当
	有	老人	特定	同居老親等	老人
			その他	同居特障	特別障害
			その他障害	その他障害	その他障害

控除対象外項目	16歳未満扶養親族
	人

課税計算の特例	肉用牛売却所得

課税の基礎 その2

市民税・県民税・森林環境税 課税計算の流れ

課税標準額				

算出税額	区分	市民税分（円）	県民税分（円）

税額控除等				

所得割額		
均等割額		
森林環境税(国税)		

総所得金額	所得控除額	課税標準額	× 市民税税率(6%)	× 県民税税率(4%)
(1,000円未満切捨て)				

総所得分所得割額	分離分所得割額	税額控除額
市民税	市民税	市民税
+	+	-
県民税	県民税	県民税
+	+	-

差引所得割額	均等割額	合計
市民税	市民税	市民税
+	+	=
県民税	県民税	県民税
+	+	=
(100円未満切捨て)		

合計年税額	給与特別徴収税額（円）	
内 森林環境税	年金特別徴収税額（円）	
	普通徴収税額（円）	
	充当又は委託納付額（円）	
	充当又は委託納付後 繰上税額（円）	
	控除不足額（円）	

公的年金からの特別徴収について

年金からの特別徴収は以下の公的年金から特別徴収されます。

支払者名称			
公的年金種類			
公的年金の金額		円	法人番号

年度年金特別徴収税額		
年金特別徴収税額 ①		
仮徴収税額	4月	
	6月	
	8月	
	仮徴収税額計 ②	
年金特別徴収税額 －仮徴収税額①－②		
本徴収税額	10月	
	12月	
	2月	

あなたが引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、翌年8月まで以下の金額を仮徴収します。
※ 「今年度年税額の2分の1」を3で除した金額に相当します。

年度年金特別徴収税額		
月 別	金額(円)	
仮徴収	4月	
	6月	
	8月	

仮徴収税額と本徴収税額の合計額が年金特徴収税額を上回ったため納めすぎとなった場合は還付を行います。

第43号様式その5（第21条関係）

(1)

年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書（税額決定・変更通知書）

(住 所)

(氏 名)

お問い合わせ番号

年 月 日

津市長 (氏 名) 図

金融機関名	
預金種別・口座番号	
口座名義人	

下記のとおり、税額が変更となりましたので通知します。
下記の各期別ごとに記載のある納付税額が口座振替によって納付されます。

期別	振替日 (納期限)	第1期	年	第2期	年	第3期	年	第4期	年
		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
期別税額変更後 ① (円)									
充当又は委託納付額② (円)									
納付済額 ③ (円)									
納付税額 ①-②-③ (円)									

(2)

課税の根拠
この税金は、地方税法第24条及び第294条、三重県県税条例第19条、津州市税条例第23条、みえ森と緑の県民税条例第2条並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第3条及び第7条の規定により、本年1月1日現在、津市内に住所を有する個人又は津市内に事務所、事業所若しくは家屋敷を有する個人に課税されます。
市民税・県民税の税率等（一般的なものに限り掲載しております。）

所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率
均等割の金額	円	円
所得割（総所得）	%	%

所得等の種類	市民税の税率	県民税の税率
所得割		
分離短期譲渡所得	%	%
分離長期譲渡所得	%	%
上場株式等譲渡所得	%	%

森林環境税の税額
1,000円（均等割と併せて徴収）

不服がある場合
この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、津市長に対して審査請求をすることができます。
また、この審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告としてこの処分
の取消しの訴えを提起することができます。
なお、この訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされています
が、行政事件訴訟法第8条第2項各号のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、訴えを提起することができます。

納期限までにこの税金を納付しなかった場合

- (1) 延滞金
納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1箇月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」といいます。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額が加算されます。
- (2) 督促
納期限までに完納されないと20日以内に督促状を発送します。
- (3) 滞納処分
督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないと、財産の差押え等滞納処分を行います。

(3)

市民税・県民税・森林環境税 各徴収区分ごとの税額変更内容

普通徴収税額	各期	変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)	年金特別徴収税額	月 別	変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)
	第1期					年4月			
	第2期					年6月			
	第3期					年8月			
	第4期					年10月			
	随 時					年12月			
	過年度					年2月			
	合 計					合 計			

給与特別徴収税額	月別	変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)
	年6月			
	年7月			
	年8月			
	年9月			
	年10月			
	年11月			
	年12月			
	年1月			
	年2月			
	年3月			
	年4月			
	年5月			
	合 計			

年度仮徴収税額			
4月			
6月			
8月			
合計			

(4)

市民税・県民税・森林環境税 課税の基礎 その1

所得金額等 (総合課税分)	区分	変更前 (円)	変更後 (円)
分離課税分	総所得金額		
合計所得金額			

所得控除額	区分	変更前 (円)	変更後 (円)
合計			
16歳未満の 扶養親族	変更前		
	人		
課税標準額	区分	変更前 (円)	変更後 (円)

市民税・県民税・森林環境税 課税の基礎 その2

区 分		変更前(円)		変更後(円)			変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)
		市民税分	県民税分	市民税分	県民税分				
算出税額						年 税 額			
						給 与 特別徴収税額			
						年 金 特別徴収税額			
税額控除等						普通徴収税額			
						控除不足額			
所得割額									
均等割額									
森林環境税(国税)									

市民税・県民税・森林環境税 課税計算の流れ

総所得金額		所得控除額		課税標準額		×	市民税税率(6%)		→	総所得分所得割額		+	分離分所得割額	
_ _ _ _ _ _ _		_ _ _ _ _ _ _		_ _ _ _ _ _ _		×	県民税税率(4%)		→	市民税		+	市民税	
_ _ _ _ _ _ _		_ _ _ _ _ _ _		_ _ _ _ _ _ _						_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
				(1,000円未満切捨て)						_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _		+	_ _ _ _ _ _ _	
										_ _ _ _ _ _ _ </				

第 4 7 号様式（第 2 1 条関係）

第 号

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

年 月 日 (宛先)津市長	申 請 者	氏名又は法人の名称及び 代 表 者 氏 名 印			特別徴収義務者指定番号		
		住 所 又 は 所 在 地			電 話 番 号		
		法 人 番 号 (法人の場合に限る。)			担 当 者 名		
地方税法第321条の5の2及び津市市税条例第46条の2の規定による特別徴収税額の納期の特例について、承認を受けたいので申請します。							
特 例 の 適 用 を 受 け よ う と す る 税 額		年 月以後の納入に係る市民税・県民税・森林環境税の特別徴収税額					
申請の日前6箇月間の各月末の給与の支払を受ける者の 人員及び各月の支払金額 「外」・・・臨時勤務者に係るもの		年 月	人	円	年 月	人	円
		外	人	円	外	人	円
		年 月	人	円	年 月	人	円
		外	人	円	外	人	円
		年 月	人	円	年 月	人	円
		外	人	円	外	人	円
(1) 現に市税の滞納があり、又は最近において著しい 納付若しくは納入の遅延の事実がある場合において、 それがやむを得ない理由によるものであるときは、 その理由 (2) 申請の日前1箇年以内に納期の特例について、その 承認を取り消されたことがある場合には、その年月日							

※ 市 記 入 欄	処 理 区 分	承 認	施 行	年 月 日	決 裁	年 月 日	起 案	年 月 日
		却 下	名 簿 記 入		徴 収 簿 帳 台	記 入		通 知 書 作 成
	(却下の理由)							

第 4 8 号様式（第 2 1 条関係）

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

年 月 日 （宛先）津市長	届	氏 名 又 は 名 称		特別徴収義務者 指 定 番 号	
	出	住 所 又 は 所 在 地	(削る)	電 話 番 号	
	者	法 人 番 号 (法人の場合に限る。)		担 当 者 名	
津市市税条例第46条の4の規定により届出をします。					
納期の特例の要件を欠いた理由		1 給与の支払を受ける人が常時 1 0 人未満でなくなったため 2 納期の特例の必要がなくなったため 3 その他 ()			
摘 要 及 び 連 絡 事 項					

※ 市 記 入 欄	納期の特例の承認の取消しによる 納 期 の 特 例	納 期 の 特 例 を 認 め た 税 額	備 考 欄	
	月分から 月分までの 納期は 月 日となる。	月分から 月分まで 円		

第49号様式（第21条関係）

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の申請に関する通知書

（記 号 番 号）

年 月 日

住 所

氏 名 様

津市長 （氏 名） 印

次のとおり決定しましたので通知します。

承認	月分以降の月割税額（退職所得に係る特別徴収税額を含む。）について、承認します。 1 納期の特例 （1） 6月分から11月分までの月割税額…………… 年12月 日納期限 （2） 12月分から 年5月分までの月割税額…………… 年6月 日納期限 2 条 件 （1） 事業所等の給与の支払を受けるものが、常時10人以上とならないこと。 （2） 市税の納入・納付で遅延・滞納をしないこと及び特別徴収税額の納入に支障がないこと。
却下	次の理由により、市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例に関する申請を却下します。 理 由 1 申請に係る事業所等の給与の支払を受けるものが、常時10人以上と認められる。 2 市税の納入・納付において、遅延・滞納がある。 3 特別徴収税額の納入に支障があると認められる。（ ） 4 2又は3の理由で1年以内に、この承認の取消しの通知を受けている。

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、津市長に対して審査請求をすることができます。

また、この審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、この訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、行政事件訴訟法第8条第2項各号のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、訴えを提起することができます。

年度 市民税
県民税 減免申請書
森林環境税

(宛先) 津市長

納税義務者 住 所

氏 名

電話

[illegible]

生活状況の明細について（収入状況）								
続柄	氏 名	年 齢	申請月の前月までの収入		申請月以降の収入 （見込額）		収入総額 （見込額）	
			種 類	金 額	種 類	金 額		
世帯主		歳					円	
合 計							円	
公的・私的扶助の内容								
資産等の状況								
現 金	円							
預貯金	区分	名義人	金融機関名	支店名等	預入金額	残 高		
	普通 預金					円		
	定期 預金							
有価 証券等	銘 柄 等			単 価	数 量	価 額		
						円		
不動産 の有無	居 住 用		有 ・ 無					
	居住用以外		有 ・ 無					

※ 減免を受けようとする事由を証明する書類（雇用保険受給資格者証、預金通帳の写しなど）を必ず添付してください。

津市告示第 1 0 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する手数料

狂犬病予防注射済票の交付手数料

2 委託先

病院名	指定公金事務取扱者	所在地
アニー動物病院	有限会社アニー 代表取締役 森岡 正樹	津市桜橋三丁目 4 2 7 番地
イズマ動物病院	出馬 昇	津市渋見町 5 5 4 番地 3 8
伊東獣医科病院	伊東 定彦	津市大里窪田町 1 0 4 5 番地
おかはな動物病院	株式会社おかはな動物病院 代表取締役 松井 琢磨	松阪市西肥留町 5 9 番地 7
かねこ動物病院	金児 伸哉	津市久居新町 2 1 1 5 番地 6
河村ペットクリニック	河村 泰秀	津市栗真町屋町 8 0 9 番地 2
北出動物病院	北出 明人	津市一志町田尻 2 番地
こうべ獣医科	山越 健司	津市河辺町 2 1 0 番地
さとう動物病院	佐藤 宏樹	津市三重町津興 4 3 3 番地 6 0
白井犬猫病院	白井 茂雄	津市久居新町 7 6 8 番地 6
白塚口動物病院	西村 和也	津市栗真中山町 2 6 0 番地 7
すぎもと動物病院	株式会社 D A I L 代表取締役 杉本 貫	津市久居明神町 5 9 9 番地 4
すずか犬猫医療センター	株式会社 E A V E C 代表取締役 堤 隆一	鈴鹿市稲生三丁目 4 番 1 号

スピカ動物病院	株式会社スピカ A. H. 代表取締役 住吉 宏文	津市垂水 2 7 8 6 番地 7
高橋獣医科医院	高橋 研	津市久居野村町 4 9 4 番地 1 7
千里ヶ丘動物病院	岡田 謙吾	津市河芸町東千里 5 6 番地 2
津北動物病院	細野 陽介	津市一身田上津部田 2 0 9 7 番地 1
とよさと動物病院	株式会社 H E A R V E T 代表取締役 橋爪 俊裕	津市豊が丘三丁目 2 5 番 7 号
西山獣医科	西山 治生	津市一身田町 2 1 7 番地 2
野口動物病院	野口 猛	松阪市松崎浦町 9 8 番地 1
はぎの動物病院	有限会社 H A G I N O V E T E R I N A R Y 代表取締役 萩野 俊之	津市久居射場町 1 2 3 番地
ひさい動物クリニック	東郷 修一	津市久居中町 5 0 番地 1
南ヶ丘動物病院	奥田 昌広	津市垂水 8 8 7 番地 7
みやペットクリニック	有限会社 Y O N K 代 表取締役 宮本 佳典	津市半田 1 2 0 番地 4
棕本動物病院	柴田 勝弘	津市芸濃町棕本 2 6 6 2 番地 1
ルナ動物病院	株式会社ルナ 代表取 締役 赤塚 宗久	津市押加部町 1 1 番 3 号

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 6 年 3 月 2 9 日

4 委託した日

令和 6 年 4 月 1 日

5 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 0 9 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 1 1 条第 3 項及び第 1 1 条の 2 第 1 2 項の規定により、住民基本台帳閲覧状況について、別紙のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

住 民 基 本 台 帳 閲 覧 事 項 明 細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	一般社団法人日本腰痛学会（日本リサーチセンター）	2023年腰痛に関する全国調査	令和5年5月11日	片田長谷町、美里町家所 20歳から89歳の男女 20名
2	公益財団法人新聞通信調査会（一般社団法人中央調査社）	第16回メディアに関する全国世論調査	令和5年5月24日	片田志袋町 満18歳以上の日本人男女 20名
3	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	がん対策に関する世論調査	令和5年5月24日	芸濃町雲林院 満18歳以上の日本人男女 16名
4	公益財団法人笹川スポーツ財団（日本リサーチセンター）	子ども・青少年のスポーツライフに関する調査	令和5年5月25日	観音寺町、広明町、鳥居町、西古河町、押加部町 4歳から21歳の男女 29名
5	日本銀行（株式会社日本リサーチセンター）	生活意識に関するアンケート調査	令和5年6月15日	海岸町、片田井戸町、片田久保町、片田志袋町 20歳以上の男女 15名
6	朝日新聞社（一般社団法人中央調査社）	新聞およびWeb利用に関する総合調査	令和5年6月21日	半田 満15歳以上の日本人男女 24名
7	総務省（一般社団法人輿論科学協会）	通信利用動向調査	令和5年7月11日	桜田町、栗真町屋町、久居西鷹跡町、美里町北長野、美里町平木、美里町桂畑 20歳以上の男女 172名
8	一般社団法人日本家族計画協会（一般社団法人新情報センター）	男女の生活と意識に関する調査	令和5年8月2日	高茶屋四丁目 16歳から49歳の男女 20名
9	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	森林と生活に関する世論調査	令和5年8月30日	神納町、博多町 満18歳以上の日本人男女 15名
10	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	生活設計と年金に関する世論調査	令和5年8月30日	押加部町 満18歳以上の日本人男女 15名
11	法務省出入国在留管理庁（株式会社サーベイリサーチセンター）	日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査	令和5年8月31日	白山町大原、白山町中ノ村、白山町藤、白山町南家城 満18歳以上の日本人男女 26名
12	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（一般社団法人新情報センター）	第15回薬物使用に関する全国住民調査	令和5年9月12日	高茶屋小森町 15歳から64歳の男女 22名
13	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人新情報センター）	国民生活に関する世論調査	令和5年9月12日	南中央 満18歳以上の日本人男女 15名
14	消費者庁（一般社団法人新情報センター）	令和5年度消費者意識基本調査	令和5年9月20日	安東町 15歳以上の日本人男女 25名
15	内閣官房孤独・孤立対策担当室（株式会社サーベイリサーチセンター）	孤独・孤立の実態把握のための全国調査	令和5年9月26日	押加部町 満16歳以上の男女 50名
16	内閣府政策統括官（一般社団法人新情報センター）	高齢社会対策総合調査	令和5年9月29日	河芸町東千里 65才以上の男女 20名
17	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター（株式会社サーベイリサーチセンター）	国民の娯楽と健康に関するアンケート	令和5年10月3日	川方町 18歳以上74歳以下の日本人男女 54名
18	こども家庭庁成育局安全対策課（株式会社日本リサーチセンター）	青少年のインターネット利用環境実態調査	令和5年10月6日	乙部、海岸町 0歳以上17歳以下の男女 20名
19	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	令和5年度男女間における暴力に関する調査	令和5年10月26日	南が丘四丁目 18歳以上59歳以下の日本人の男女 24名
20	文化庁国語課（一般社団法人中央調査社）	令和5年度国語に関する世論調査	令和5年11月16日	河芸町三行 満16歳以上の日本人男女 17名
21	公益財団法人塩事業センター（一般社団法人中央調査社）	家庭用塩の消費実態に関する調査	令和5年11月22日	白塚町 満20歳以上の日本人男女 24名
22	大阪商業大学（一般社団法人中央調査社）	第16回生活と意識についての国際比較調査(JGSS-2024N)	令和5年11月22日	高茶屋小森町 20歳以上89歳以下の日本人男女 15名

23	法務省法務総合研究所（株式会社日本リサーチセンター）	第6回犯罪被害実態（暗数）調査	令和5年12月26日	垂水 16歳以上の男女 28名
24	内閣府経済社会総合研究所（一般社団法人新情報センター）	消費動向調査	令和6年2月1日	八町一丁目、八町二丁目 日本人男女 72名
25	日本銀行（株式会社日本リサーチセンター）	生活意識に関するアンケート調査	令和6年3月7日	桜橋3丁目、渋見町 20歳以上の男女 15名

津市告示第 1 1 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年安濃町告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

山出地区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 2 項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する手数料

- (1) 住民票の写し（本人分・同一世帯員分）交付手数料
- (2) 印鑑登録証明書（本人分）交付手数料
- (3) 所得・課税証明書（最新年度分の本人分）交付手数料
- (4) 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）及び戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）
交付手数料
- (5) 戸籍の附票の写し（全部・一部）交付手数料

2 委託先

東京都千代田区一番町 2 5 番地
地方公共団体情報システム機構

3 指定をした日

令和 6 年 3 月 2 9 日

4 委託をした日

令和 6 年 4 月 1 日

5 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 1 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和元年津市告示第 5 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

上津台自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 1 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 8 条第 1 項の規定により、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 3 0 第 1 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
社会福祉法人あけあい会
- 2 事業所の名称
シルバータウン新町ケアプランセンター
- 3 事業所の所在地
津市南丸之内 2 2 2 番地 2 1
- 4 指定年月日
令和 6 年 5 月 1 日
- 5 サービスの種類
介護予防支援

津市告示第 1 1 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 8 条第 1 項の規定により、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 3 0 第 1 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
社会福祉法人あけあい会
- 2 事業所の名称
グリーンヒルケアプランセンター
- 3 事業所の所在地
津市緑が丘一丁目 1 番地 1
- 4 指定年月日
令和 6 年 5 月 1 日
- 5 サービスの種類
介護予防支援

津市告示第 1 1 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 8 条第 1 項の規定により、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 3 0 第 1 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
社会福祉法人あけあい会
- 2 事業所の名称
ケアプランセンターあのを
- 3 事業所の所在地
津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地
- 4 指定年月日
令和 6 年 5 月 1 日
- 5 サービスの種類
介護予防支援

津市告示第 1 1 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 8 条第 1 項の規定により、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 3 0 第 1 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
社会福祉法人あけあい会
- 2 事業所の名称
明合乃里居宅サービスセンター
- 3 事業所の所在地
津市安濃町田端上野 9 7 0 番地 3
- 4 指定年月日
令和 6 年 5 月 1 日
- 5 サービスの種類
介護予防支援

津市告示第 1 1 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 8 条第 1 項の規定により、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 3 0 第 1 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
R e s o r a 株式会社
- 2 事業所の名称
R e s o r a 居宅介護支援センター津
- 3 事業所の所在地
津市豊が丘三丁目 1 8 番 2 号
- 4 指定年月日
令和 6 年 5 月 1 日
- 5 サービスの種類
介護予防支援

津市告示第 1 1 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 8 2 条第 2 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業の廃止に係る届出がされたので、同法第 8 5 条第 2 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
株式会社きらきら
- 2 事業所の名称
居宅介護支援事業所きらきら
- 3 事業所の所在地
津市修成町 1 番 7 号
- 4 廃止年月日
令和 6 年 4 月 3 0 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市告示第 1 1 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年美杉村告示第 6 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

小西地区

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定公金事務取扱者を指定し、使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 委託を受けた者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 名称

株式会社ホリクローネ

(2) 住所又は事務所の所在地

津市江戸橋一丁目 9 5 番地

2 委託した公金事務に係る歳入等

さくらゆ使用料（共同浴場入浴料金）

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 6 年 4 月 1 2 日

4 委託した日

令和 6 年 4 月 1 7 日

5 委託期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 2 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年芸濃町告示第 2 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

中瀬古自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年芸濃町告示第 4 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

多門区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 1 年芸濃町告示第 1 3 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

下川自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 2 0 条第 1 項の規定により、道路と堤防の兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、第 2 0 条第 6 項の規定に基づき告示します。

なお、その関係図書は、津市建設部用地・地籍調査推進課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 道路の種類及び路線名

市道 河芸町島崎町線

2 道路の位置

津市河芸町中別保 3 1 9 7 番地先から津市河芸町影重 3 1 9 3 番 3 地先まで

3 他の工作物の管理者の名称及び所在

名称 海岸管理者 三重県

三重県知事 一見 勝之

所在 三重県津市広明町 1 3 番地

4 工作物の管理者が行う管理の内容

道路施設（路盤までの部分を含む路面）、交通安全施設（ガードレール等）の新設、改築、維持又は修繕については道路管理者が、海岸保全施設の新設、改築、維持又は修繕については海岸管理者が行うものとする。

5 管理の期間

令和 6 年 3 月 2 2 日から海岸の区域を廃止する日又は道路の使用を廃止する日まで

津市告示第 1 2 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 2 年一志町告示第 1 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

野田一自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和 5 年津市告示第 2 4 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

上垣内自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和 3 年津市告示第 2 0 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

其倉自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年津市告示第 1 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

片田町自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 5 年津市告示第 1 6 0 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

あのつ台三丁目自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 3 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 6 年津市告示第 7 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

片田志袋団地自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 3 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年津市告示第 3 9 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

西千歳ヶ丘自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 3 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 4 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

大里野田町地自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 3 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和 5 年津市告示第 2 6 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

今徳区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市公告第 57 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 6 年 4 月 16 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 小型動力消防ポンプ付軽積載車の購入
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 3 台
- (4) 納入期限 令和 7 年 3 月 2 8 日（金）
- (5) 納入場所 津市久居消防署（津市久居明神町 2 2 7 6 番地）

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「特殊車両（消防車）」を希望業種とし、市内又は準市内業者として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「仕事・産業」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記事からダウンロードしてください。

4 質疑等の受付

- (1) 提出期限

令和6年4月18日（木） 正午まで

(2) 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、押印した場合は押印がわかるように第1号様式をPDFファイル等に複写すること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町2276番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-256-7755

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和6年4月23日（火）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和6年4月26日（金） 正午まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

(1) 日時

令和6年4月30日（火） 午前10時から

(2) 場所

津市久居明神町2276番地 津市消防本部会議室（2階）

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

8 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。

- (2) 落札に当たっては、入札書の内訳に記載された「①車両本体代金等」の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額」と、「②検査・登録手数料（印紙代等）及びナンバープレート代」の金額の合計金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から「①車両本体代金等」の金額の消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。
- (4) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (5) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後、契約保証金その他の契約条件の適合をもって本契約書として締結されたものとみなします。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (9) その他、入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得」に留意のうえ、入札を行ってください。
- (10) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。
- (11) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず入札前日の午後5時までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒514-1101

津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

電話番号 059-254-0352

FAX 059-256-7755

メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp

津市公告第 5 8 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を定めますので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の記載事項について利害関係を有する者は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、意見書を提出することができます。

令和 6 年 4 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地域計画の案の縦覧期間及び時間

期間 令和 6 年 4 月 1 7 日から令和 6 年 4 月 3 0 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面（津市の定める様式）によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

当該書面に住所、氏名及び電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

津市公告第 5 9 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市財務書類4表（令和5年度決算）作成業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和7年3月24日（月）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

(1) 令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 津市競争入札参加資格者名簿（令和6年4月1日時点）の2502「情報処理業務」及び2708「計画策定・コンサルティング」に登録されていること。

(3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。

3 入札参加申込書等の配付

(1) 期間 令和6年4月19日（金）から

令和6年5月10日（金）まで

(2) 場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 仕様書等に関する質問等

(1) 委託業務仕様書等の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書等

に関する質問書」により質問項目を御提出ください。

ア 提出期限 令和6年4月25日（木）午後5時15分まで

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）

ウ 提出方法 ファクス又は電子メール

エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

(2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、令和6年5月7日（火）に津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限 令和6年5月10日（金）午後5時15分必着

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）

ウ 提出方法 郵送

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

提出書類には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名（支店又は営業所名）、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に届け出た使用印（社印、代表者印）を押印してください。入札参加資格の審査結果については、令和6年5月14日（火）に文書にて通知します。

6 入札及び開札の日時等

令和6年5月23日（木）午後2時から

なお、入札時（入札開始前）には入札者確認票を提出してください（入札用封筒に入れずに入札会場へお持ちください。）。代表者本人が参加する場合でも必要となります。

7 入札及び開札の場所

津市役所 財政課会議室（市本庁舎 4 階）

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

規則第 19 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上。ただし、規則第 28 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封入し入札を行ってください。入札金額は、履行期間を通じた総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記入してください。

また、指定の入札書を使用するとともに、再度入札（原則として 2 回）を行う可能性がありますので、準備してください。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税分に相当する金額加算した合計金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

- (3) 最低価格入札者が 2 者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (4) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (6) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ・送付先】

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市政策財務部財政課

電話番号 059-229-3280

FAX 059-229-3330

E-mail 229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第 6 0 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 4 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

506042201

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和6年度北道維第2号 美里町日南田地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 美里町日南田		地内		
工 事 概 要	表層 27m ² 側溝工 16m				
工 期	契約締結の日から 令和6年8月26日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】美里	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃・安濃	【格付】D・C	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸	【格付】D	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	3,343,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・<u>本件は週休2日モデル工事(受注者希望型) 試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

506042202

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和6年度営久福第11号 津市久居総合福祉会館レクリエーションホール電灯設備改修工事				
工 事 場 所	津市 久居東鷹跡町		地内		
工 事 概 要	電灯設備改修 LED照明器具 32台 ※上記に係る電気設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年8月26日 まで				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,647,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 本件は週休2日モデル工事（発注者指定型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

506042203

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和6年度住第2号 津市市営大井アパート遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市 中河原		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 13mm 1個 電子式水道メーター 20mm 40個 集合受信機 41個 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年8月28日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	4,763,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506042204

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和6年度営白地第10号 津市家城出張所排水設備改修工事				
工 事 場 所	津市 白山町南家城		地内		
工 事 概 要	排水設備改修 排水管 一式 ※上記に係る機械設備工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年8月26日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A	
		【ブロック】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C・B	
		【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	3,239,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・<u>本件は週休2日モデル工事(発注者指定型) 試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u> <u>週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

506042205

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和6年度住第4号 津市市営千鳥アパート遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市 三重町津興		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 13mm 1個 電子式水道メーター 20mm 12個 集中検針盤 1か所 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から		令和6年8月28日		まで
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和6年5月10日	まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,771,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506042206

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和6年度住第3号 津市市営一身田アパート遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市 一身田町		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 20mm 13個 集中検針盤 1か所 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から		令和6年8月28日		まで
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和6年5月10日	まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,753,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506042207

公 告 日	令和6年4月22日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和6年度住第5号 津市市営高洲町アパート5号館遠隔水道メーター改修工事			
工 事 場 所	津市 高洲町 地内			
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 20mm 22個 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年8月28日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,140,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

506042208

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	白山総合支所地域振興課	
工 事 名	令和6年度白地第2－1号 津市白山農民研修所受変電設備取替修繕				
工 事 場 所	津市 白山町川口 地内				
工 事 概 要	受変電設備取替修繕 三相変圧器 75kVA 1台 三相変圧器 30kVA 1台 単相変圧器 50kVA 1台 ※上記に係る電気設備修繕 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月8日 まで				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1 ・ A 2	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	4,251,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506042209

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和6年度営河地第2－2号 津市河芸庁舎給水設備取替修繕				
工 事 場 所	津市 河芸町浜田		地内		
工 事 概 要	給水設備取替修繕 給水加圧ポンプユニット 3.7kW×2台 1組 ※上記に係る機械設備修繕 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年8月26日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A	
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年4月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年4月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年5月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月15日 午前10時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	5,118,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506042210

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和6年度営生学補第8号 誠之放課後児童クラブ新築工事			
工事場所	津市 久居西鷹跡町		地内	
工事概要	新築 木造平家建 延面積151m2 ※上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和7年2月3日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の監理技術者(本市発注工事における専任配置。) 常駐配置（専任の監理技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月17日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年5月8日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和6年5月13日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和6年5月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月22日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	69,847,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 本件は週休2日モデル工事（発注者指定型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。			

事後審査型条件付一般競争入札

506042211

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和6年度住第1号 津市市営ぜにやま団地6号館ほか4棟遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市 神戸 地内				
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 13mm 1個 電子式水道メーター 20mm 127個 集中検針盤 5か所 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年9月9日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月17日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年5月8日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年5月13日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年5月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月22日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	15,533,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506042212

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和6年度営短第9号 三重短期大学消火設備改修工事			
工 事 場 所	津市 一身田中野		地内	
工 事 概 要	消火設備改修 消火ポンプユニット 5.5kW 1台 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年11月5日 まで			
発 注 業 種	消防施設			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
		専門技術者	消防設備士甲種第1類の資格を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年5月17日 まで		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年5月8日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和6年5月13日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和6年5月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便 (株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年5月22日 午前9時40分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	32,943,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は週休2日モデル工事（発注者指定型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。			

津市公告第 6 1 号

令和 6 年度津市職員採用試験（6 月試験）を次のとおり実施します。

令和 6 年 4 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事 務 職	二 十 五 人 程 度	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校及び中学校の卒業見込みを除く。）の人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	平成元年4月2日以 降平成19年4月1 日までに出生の人
技（ 土 術 木 ） 職	十 人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイに掲げる人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校の卒業見込みを除く。）の人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 土木に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）	平成元年4月2日以 降出生の人
技（ 機 術 械 ） 職	一 人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校の卒業見込みを除く。）の人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 機械に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級管工事施工管理技士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）	
技（ 建 術 築 ） 職	一 人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校の卒業見込みを除く。）の人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 建築に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級建築士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）	

技（電 術 氣 職）	一人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校の卒業見込みを除く。）の人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 電気に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級電気工事施工管理技士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）	平成元年4月2日以降出生の人
保健師	二人 程 度	保健師免許を有する人（令和7年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

※ 土木、機械、建築又は電気に係る専門課程を履修した学校等は最終に卒業（卒業見込みを含む。）した学校等と同一である必要はありません。

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事務職	一般行政事務
技 術 職 （ 土 木 ）	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
技 術 職 （ 機 械 ）	施設等に係る設計、施工・維持管理等の機械に関する技術的業務
技 術 職 （ 建 築 ）	建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務
技 術 職 （ 電 気 ）	施設等に係る設計、施工・維持管理等の電気に関する技術的業務
保健師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等

3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、5頁（5）をご参照ください。

（1）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

Google Chrome 最新版

Microsoft Edge 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

次頁「(3) エ 本登録②」をご確認ください。

エ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

(2) 受付期間

令和6年5月1日（水）午前8時30分から令和6年5月31日（金）午後5時15分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

(3) 申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→新規採用職員の募集→令和6年度（令和7年度採用予定）津市職員採用試験（6月試験）について→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。

こちらからも申込みができます



イ 事前登録

① 「令和6年度津市職員採用試験（6月試験）事務職等」内の希望する職種を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページへログイン

① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。

② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人IDが記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人IDとパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。

③ メール本文内のURLにアクセスし、個人IDと事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。

※ マイページへのログインは事前登録完了後24時間以内に行ってください。24時間を過ぎると個人IDが無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。
 - ※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても該当がある場合は入力してください。
 - ※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。
 - ※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
 - ※ 申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
 - ※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。
 - ※ 画像サイズは縦100ピクセル×横75ピクセル～縦480ピクセル×横360ピクセル、縦横比4×3、添付可能ファイルサイズは最大2MBまでです。
 - ※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② 職種以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
 - ※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
 - ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
 - ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご注意ください。
 - ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の修正を行ってください。

（４）受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和6年6月7日（金）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和6年6月12日（水）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身

の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

(5) やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますが、やむを得ない事情（次項ア「やむを得ない事情について」参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市においてエントリーシートを作成しますので、11頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認ください、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☒を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合はやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。

イ 受付期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（最終頁）----- 1通

- ※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。
- ※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとし、裏面に氏名を記入。
- ※ 記入例（12頁）を参考に正しく作成してください。
- ※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

② 返信用封筒----- 2通

- ※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）
- ※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、84円切手をはり付け、宛て先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

② 令和6年5月31日（金）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課宛て

※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付を行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

③ 令和6年6月7日（金）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和6年6月12日（水）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

(6) その他

ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（郵送の場合、受付は行わず、書類を返信用

封筒により返却します。).

イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する場合、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

4 第1次試験

(1) 試験科目

職 種	試 験 科 目
事 務 職	教養試験・事務適性検査
技 術 職 (土 木)	教養試験・専門試験
技 術 職 (機 械)	
技 術 職 (建 築)	
技 術 職 (電 気)	
保 健 師	

(2) 試験の内容

試 験 科 目		試 験 の 内 容
教 養 試 験		時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
事 務 適 性 検 査		事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための択一式（マークシート方式）による筆記検査
専 門 試 験	技 術 職 (土 木)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	技 術 職 (機 械)	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術及び電子機械に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	技 術 職 (建 築)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	技 術 職 (電 気)	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御及び電子技術・電子回路・通信技術・情報に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木）、技術職（機械）、技術職（建築）、技術職（電気））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

(3) 試験日

令和6年6月16日（日）

(4) 試験場所

ア 三重会場 津市立三重短期大学（津市一身田中野 1 5 7 番地）ほか

イ 東京会場 全国市長会館（東京都千代田区平河町 2－4－2）

※ 第 1 次試験の受験会場は、三重、東京会場のうち、原則、居住地に最も近い会場とします。本登録内の設問「受験会場」で、第 1 次試験の受験希望会場を選択していただき、当該希望を基に決定します。決定した受験会場は受験票に記載されますので、必ずご確認ください。また、東京会場については、応募人数により希望に添えず、三重会場となる場合もあります。

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和 6 年 6 月 2 8 日（金）（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、可否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第 1 次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職 種	試 験 科 目	試 験 日（予 定）
事務職	口述試験（個人面接）	令和 6 年 7 月 1 3 日（土） 又は 令和 6 年 7 月 1 4 日（日）
	実地試験（グループワーク） ケース記述試験 職場適応性検査	令和 6 年 7 月 1 5 日（月・祝）
技術職（土木） 技術職（機械） 技術職（建築） 技術職（電気） 保健師	口述試験（個人面接）	令和 6 年 7 月 1 3 日（土） 又は 令和 6 年 7 月 1 4 日（日）
	実地試験（グループワーク） 職場適応性検査	令和 6 年 7 月 1 5 日（月・祝）

※ 詳細については、第 1 次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第 1 次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 結果発表

令和 6 年 7 月下旬に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、可否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

6 第3次試験

第 2 次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

ア 口述試験（個人面接）

イ 集団討議

※ 詳細については、第 2 次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験日

令和 6 年 8 月中旬から下旬まで

※ 詳細については、第 2 次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和6年8月下旬（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格者発表は郵送でも通知しますのでご確認ください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和7年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和8年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	208,000円	241,500円
大学卒（保健師養成所卒含む。）	196,200円	227,800円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	181,800円	211,100円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	170,900円	198,400円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和6年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、令和5年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和5年度実績4.5月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

(2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 併願について

今後実施される他の津市職員採用試験等も受験可能です。また、今回の試験結果は、今後の採用試験の可否に影響することはありません。

(3) 試験日程等の変更について

災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページでお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

(4) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人材採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないように、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきますことがあります。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

- ・下記の職種以外
津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp
(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)
- ・消防職
津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp
(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)
- ・幼稚園教諭
津市教育委員会事務局教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp
(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

記入例

令和6年度津市職員採用試験(6月試験)(令和7年度採用予定) 電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情及び利用規約の内容をご確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

やむを得ない事情で電子申請(インターネットによる申込み)ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。
また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課(電話番号059-229-3106)までご連絡ください。

＜提出前にチェック(☑を記入)してください。＞

- ☒ 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する(例: パソコン・スマートフォンを所持していない。)
☒ 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☒ 令和6年度津市職員採用試験6月試験(令和7年度採用予定)受験案内の11頁「電子申請(インターネットによる申込み)に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

(フリガナ) ツ シ タ ロ ウ	性別	受験する職種を確認して☑印をしてください。	顔写真
氏 名	☒ 男 ☐ 女	受験職種 ☒ 事務職 ☐ 技術職(土木) ☐ 技術職(機械) ☐ 技術職(建築) ☐ 技術職(電気) ☐ 保健師	
メールアドレス	229-3106@city.tsu.lg.jp		・ 申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身(胸部より上)正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・ 写真の裏面に氏名を記入してください。
電 話	059 - 229 - 3106	携帯電話 090 - 1234 - 5678	

写真の裏面に、氏名を記入してください。

3. 本登録情報

現住所	郵便番号 514 - 8611
住所フリガナ	ツ シ ニシ マル ノ ウチ
津市西丸之内23番1号	
緊急連絡先(家族の住所等)	生年月日
郵便番号 - ☑上記と同じ	令和7年4月1日現在
電 話(-)	昭和 6年 9月 1日 (満 30 歳) (日本国籍を有しない人: 西暦 年 月 日)
学歴(最終学歴から順に高等学校(最終学歴が中学校の人は中学校)までの期間を記入してください。)	

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学 校 名	学 部	学 科・専 攻	年 制	在 学 期 間	該 当 するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
〇〇大学	△△学部	□□学科	4年制	平成 25年 4月 ~ 平成 29年 3月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
立〇〇高等学校		普通科	3年制	平成 22年 4月 ~ 平成 25年 3月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学

(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤 務 先	部 課・職 務 内 容	勤 務 形 態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在 職 期 間
(例)〇〇建設	営業部営業課	正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 3年 5月 ~ 平成 現在 年 月
〇〇市役所	建設課	正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 29年 4月 ~ 平成 2年 4月
		正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~
		正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~

アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入) ※保健師の受験者は、受験に必要な資格を必ず記入

普通自動車免許	H26年 6月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み
	年 月	取得 取得見込み			年 月	取得 取得見込み

必ず記入してください。

国籍	☒ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外	受験会場 (原則、居住地に最も近い会場)	☒ 三重会場 ☐ 東京会場
----	---	-------------------------	---

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和6年度津市職員採用試験6月試験受験案内(令和7年度採用予定)の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。
なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

必ず記入してください。

令和6年5月17日

氏 名 津市 太郎

電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請(インターネットによる申込み)ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課(電話番号059-229-3106)までご連絡ください。

＜提出前にチェック(☑を記入)してください。＞

- ☐ 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する(例: パソコン・スマートフォンを所持していない。)。 ☐ 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☐ 令和6年度津市職員採用試験6月試験(令和7年度採用予定)受験案内の11頁「電子申請(インターネットによる申込み)に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ		性別	受験する職種を確認して☑印をしてください。	顔写真
氏名		男・女	受験職種 ☐ 事務職 ☐ 技術職(土木) ☐ 技術職(機械) ☐ 技術職(建築) ☐ 技術職(電気) ☐ 保健師	
メールアドレス				
電話	-	-	携帯電話	-

3. 本登録情報

現住所	郵便番号	-
住所フリガナ		

緊急連絡先(家族の住所等)	生年月日
郵便番号 - □ 上記と同じ	令和7年4月1日現在
電話(-)	昭和 年 月 日 (満 歳) (日本国籍を有しない人: 西暦 年 月 日)

学歴(最終学歴から順に高等学校(最終学歴が中学校の人は中学校)までの期間を記入してください。)

学校名	学部	学科・専攻	年制	在学期間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学

職歴(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤務先	部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在職期間
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入) ※保健師の受験者は、受験に必要な資格を必ず記入

年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み
年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み

国籍	☐ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外	受験会場 (原則、居住地に最も近い会場)	☐ 三重会場 ☐ 東京会場
----	--	-------------------------	--

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和6年度津市職員採用試験6月試験受験案内(令和7年度採用予定)の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当していません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

氏名

津市公告第 6 2 号

一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、別紙のとおり公告します。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

(1) 件名

EM活性液培養装置の売払い

(2) 売払物品の概要

別紙仕様書のとおり

(3) 売払物品の現地見学会

下記のとおり売払物品に関する現地見学会を開催しますので、本件入札参加希望者は、申込期限までに、電話連絡にてお申し込みの上、各物品の現状を確認してください。当該見学会の参加は任意であり、入札の参加条件とするものではありません。

ア 日時

令和6年5月10日（金）

午前10時30分から正午まで

イ 申込期限

令和6年5月2日（木）午後5時まで

ウ 申込先

津市環境部環境保全課

環境保全担当

電話番号059-229-3140

※ 申込者が多数となる場合は別途日程を設ける場合があります。

※ 申込者ごとに異なる時間帯で実施を予定しています。

2 入札参加の資格

本件入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当しない者としします。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者

- (4) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (5) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (6) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (7) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (8) 法人その他団体の役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。）のうちに第3号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 民法（明示29年法律第89号）第120条第1項に規定する行為能力制限者（未成年者、成年被後見人等。以下「行為能力制限者」といいます。）に該当すると認められる者（行為能力制限者の法定代理人が代理し、又は同意した場合を除きます。）
- (10) 本件の公告から入札時までの期間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加申込手続

ア 申込方法

本件入札に参加しようとする者は、下記(2)の必要書類を本市に郵送又は直接持参により提出し、本件入札の参加資格の確認を受けてください。本市の確認後、一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知します。

なお、申込期限までに当該必要書類を提出しなかった者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

イ 申込期限

令和6年5月14日（火）午後5時まで

※ この期限までに下記ウの提出先に到着しない申込書類は、理由の如何を問わず受理しません。郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市は一切の責任を負わないので、必ず電話で到着の確認を行ってください。

ウ 提出先

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

津市環境部環境保全課環境保全担当（津市役所本庁舎6階）

(2) 必要書類

ア EM活性液培養装置の売払いに係る一般競争入札参加申込書（以下「参加申込書」といいます。）

イ 履歴事項全部証明書（個人又は個人事業主の場合は、住民票の写し）

ウ 印鑑証明書（個人又は個人事業主の場合は、印鑑登録証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、下記の証明書で該当するすべてのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 誓約書

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

※ ア及びオの書類は、津市ホームページからダウンロードし、又は津市役所本庁舎6階環境保全課窓口にて受け取ってください。

※ イからエまでの書類については、いずれも申込日において発行後3月以内の原本に限ります。

(3) 入札保証金

入札保証金は免除します。

4 入札の実施について

(1) 日時

令和6年5月20日（月）午前10時00分

※ 定刻になっても出席の無い場合は棄権とみなします。

(2) 場所

津市役所本庁舎7階 第71会議室

(3) 受付

ア 入札参加者は、入室時に受付を行い、入札前に、必要事項を記載した入札者確認票を提出してください。

※ 入札者確認票は、津市ホームページからダウンロードし、又は津市

役所本庁舎 6 階環境保全課窓口にて受け取ってください。

イ 定刻となった時点で、入札についての説明を行います。

(4) 入札の方法

ア 指定の入札書により、別紙仕様書に基づき入札金額等を記載の上、入札してください。

なお、入札金額は、売払物品の総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記載してください。

※ 入札書は、津市ホームページからダウンロードし、又は津市役所本庁舎 6 階環境保全課窓口にて受け取ってください。

イ 入札書は、日付、入札者の住所又は所在地、氏名又は名称（商号）及び代表者氏名、3 の(1)のアの申込方法により提出した印鑑証明書又は印鑑登録証明書の印（以下「実印」といいます。）の押印、入札金額等を鮮明に表示し、封筒に入れて封書し、入札してください。

なお、入札金額等は正確に記載し、鉛筆その他容易に書き替えが可能な筆記具等を使用せず、入札金額は、アラビア数字を用い、文字は楷書で記載してください。

ウ 入札書を封書する封筒は、別添一般競争入札参加者心得を参照し、表面には、件名等を明確に記載し、裏面には、貼合わせ部分に実印で原則 3 か所の封印をしてください。

エ 入札書は、再度入札（原則として 2 回）に備えて、予備を準備してください。

オ 落札に当たっては、入札書に記載された金額に 1. 1 を乗じた金額（消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した額）をもって落札金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

なお、落札は、予定価格以上において、最高価格入札者とし、最高価格入札者が 2 者以上の場合は、くじ引きにより決定します。

(5) その他注意事項

その他、入札参加者は、別添一般競争入札参加者心得の内容について十分に理解し、了承の上、入札を行ってください。

5 入札の無効

津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 19 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

6 契約の締結

落札者決定後、本市と落札者は、ただちに契約を締結しますので、落札者はその場に残り、本市の説明を受けてください。

※ 物品売払契約書は、本市から2部送付しますので、2部ともに記名し、実印を押印し、1部のみに必要な印紙税額の収入印紙を貼付した上で、2部とも提出してください。本市による記名、押印後、1部を落札者へ返送します。

7 契約保証金

契約保証金は免除します。

8 契約に付す条件の概要

契約に付す条件の概要は、次の各号のとおりです。

- (1) 本市は、物品の引渡しまでの危険負担を負いません。
- (2) 本市は、契約不適合責任（知れていない事項を含みます。）を負いません。

9 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（契約金額）は、本市の発行する納付書により、令和6年5月27日（月）午後5時までに納付しなければなりません。

なお、一度納付された売買代金は、返金できません。

10 所有権の移転及び引渡し

売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、次の期間及び場所にて、現状有姿にて引き渡すものとします。所有権移転後に生じた故障及び破損については、一切の責任を負いません。

なお、引き渡された物品は、返品又は交換を行うことができません。

(1) 期間

代金納付後から14日以内（土、日曜日及び祝休日を除く。）

各日とも午前10時から午後4時まで

(2) 場所

津市東丸之内13番20号

津市極楽橋ポンプ場

11 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、すべて落札者の負担となります。

- (1) 印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づく印紙税（契約書に収入印紙を貼付）

- (2) 物品引渡しに要する費用
- (3) 物品の搬出、取り外しに係る費用
- (4) その他契約に要する費用

12 質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

質問は、本市指定の質問書を津市役所本庁舎 6 階環境保全課窓口へ持参するか、郵送又は F A X で送信して行ってください。

ただし、当該入札に関する質問ではなく、意見の表明と解されるものについては回答しません。

なお、郵送又は F A X で質問書を送信される場合は、質問書の提出期限時刻必着としますので、電話にて到着の確認を行ってください。

※ 質問書は、津市ホームページからダウンロードし、又は津市役所本庁舎 6 階環境保全課窓口にて受け取ってください。

(2) 質問書の提出期限

令和 6 年 5 月 1 3 日（月）正午まで

(3) 質問書に対する本市の回答方法

質問書に対する回答については、令和 6 年 5 月 1 4 日（火）に質問者名を非公開として津市ホームページに掲載します。

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本入札公告及び仕様書並びに契約書案のすべての内容について十分に理解し、了承している場合に限り、入札に参加できるものであり、これらの内容の全部又は一部につき、了承できない部分がある場合は、入札に参加することができません。

このほか、入札参加者は、次の各号に掲げる事項について了承の上で入札参加申込みを行ってください。

- (1) 落札後の契約の締結は、参加申込書に記載された名義で行うこと。
- (2) 入札参加申込みに係る取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができること。
- (3) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法）又は直接持参により行い、電話又は F A X 等による申込みはできないこと。
- (4) 入札結果については、入札参加申込者の名称（氏名）、応札価格その他入札に関する結果を公表することがあること。

問い合わせ先

津市環境部環境保全課環境保全担当

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 4 0

F A X 0 5 9 - 2 2 9 - 3 3 5 4

仕様書

1 売払物品 EM活性液培養装置

2 規格

(1) EM活性液培養装置（本体）

百倍利器ジャスト（HF CM J 1）

容 量 : 100ℓ

寸 法 : 665 mm（幅）×656 mm（奥行）×1,003 mm（1,228 mm）（高さ）

重 量 : 約 90 kg

電 源 : AC 100V

・取扱説明書付き。

・メーカー保証なし。

(2) 加温機能付 1 トン樹脂タンク

中型液体タンク（タンクシステム株式会社 IBC 1000B）

容 量 : 呼び容量 1,000ℓ（実容量 1,050ℓ）

寸 法 : 1,000 mm（幅）×1,200 mm（奥行）×1,160 mm（高さ）

重 量 : 約 80 kg

充填口径 : 450 mm

材 質 : 超高分子量高密度ポリエチレン

外枠材質 : 亜鉛メッキ鋼

パレット : フォークリフトタイプ

・水加熱用投込み型ヒーター、サーモコントローラー付

3 数量

(1) EM活性液培養装置（本体） : 2 台

(2) 加温機能付 1 トン樹脂タンク : 2 台

4 売払物品写真 別紙「物品写真」のとおり

5 売買代金の支払い

本市の指定する方法にて、令和 6 年 5 月 27 日（月）午後 5 時までに代金を納付することとし、代金納付後は、直ちに当該納付に係る領収書の写しを環境保全課に提出すること。（FAX による提出可。FAX 番号：229-3354）

なお、当該代金の納付確認ができた時点で売払物品の所有権が移転するものとする。

6 引取期限

代金納付後 14 日以内（土、日曜日及び祝休日を除く。）に引き取りを完了すること。

なお、作業日時は、必ず環境保全課と協議の上、決定すること。

7 特記事項

(1) 売払物品の全てを一括で売払うものとします。

(2) 売払物品にメーカー保証はありません。

(3) 売払物品は、補修、修理、部品交換等を繰り返しており、純正の部品ではない箇所があります。

- (4) 売払物品は、錆、腐食、変形、汚れ、塗装剥がれ、その他経年による劣化があります。
- (5) 各売払物品の動作確認は実施しておらず、動作の保証はありません。また、売払物品により製造した EM 活性液等の製品の成分を保証するものではありません。
- (6) 売払物品は現状有姿で引き渡します。売払物品の引き渡し後に瑕疵が発見された場合、本市は契約不適合責任を負わず、落札者は、本市に対し、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償請求及び契約の解除権を行使することはできません。
- (7) 売払物品に係る欠陥、動作不良その他不具合に伴う事故並びに売払物品で製造した製品の欠陥その他不具合及び売払物品で製造した製品による事故等について、本市は一切の責を負いません。
- (8) 売払物品の引き取り、搬出、取り外し、その他引渡しに係る費用は買受人の負担とします。

物品写真

(1) E M活性液培養装置（本体）

・ 1 台目

正面



側面



・ 2 台目

正面



側面



(2) 加温機能付 1 トン樹脂タンク

・ 1 台目

正面



側面（サーモコントローラー）



上部（蓋）



ヒーター（蓋裏部）



- ・ 2 台目
正面



側面（サーモコントローラー）



上部（蓋）



ヒーター（槽内部）



一般競争入札参加者心得

津 市

本市の一般競争入札に参加する入札参加者は、地方自治法及び同法施行令、津市契約規則、その他関係法令を遵守し、契約書、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等を含む。）、契約締結に必要な条件及び下記事項を承諾の上、入札に参加すること。

記

1 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

2 入札参加者に必要な資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 個別の案件ごとの公告から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。
- (3) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (5) その他、個別の公告において示す参加資格要件を満たしていること。

3 入札書の記載等

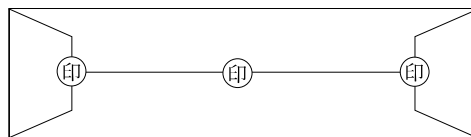
- (1) 入札書は、封筒に入れ、日付・入札者の住所又は所在地・氏名又は名称及び代表者氏名・押印（実印）、入札金額等を鮮明に表示すること。
- (2) 入札金額はアラビア数字（1、2、3・・・）を用い、文字は楷書で記載すること。
- (3) 入札金額等は正確に記載し、鉛筆その他容易に書き替えが可能な筆記具等を使用しないこと。
- (4) 入札に関する行為をする者は、入札前に入札者確認票を提出すること。
- (5) 入札書を封入する封筒表面には、下記のとおり件名等を明確に記載し、裏面には実印で原則3か所（※）に封印すること。（下記封印例参照）

（表面）

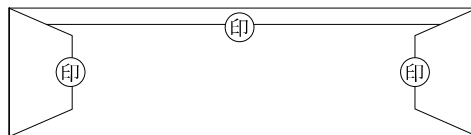
入札書在中
（宛先） 津市長
件 名 E M活性培養装置の売払い
氏名(名称) ○○○○○

（裏面）貼合わせ部分(原則3か所)に封印をすること

【センター貼り（縦貼り）封筒の封印例】



【L貼り（スミ貼り）封筒の封印例】



※ 封印については、事前に開封がなされていないことの証とすることを目的としていますので、封筒の貼合わせ部分に印影がわたるように押印するものとし、当該目的を達成できていれば、封筒の構造上3か所以下の押印で済む場合は3か所以下でも有効な入札とし、3か所以上に押印があっても目的を達成できていない場合は、無効入札となりますのでご注意ください。

4 無効入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のないものが行った入札
- (2) 入札保証金の納付を求める入札にあっては、所定の日時までに納付しない又は額が不足して行った入札
- (3) 入札書に記載した金額その他が不明確な入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (6) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (7) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (8) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (9) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (10) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (11) 再度入札において、当該再度入札前の入札における最低入札金額以上の入札金額が記載された入札（この号において、売払い等の入札の場合は、最低入札金額以上を最高入札金額以下に読み替えるものとする。）
- (12) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

5 開札等

- (1) 開札は、通知した場所において入札終了後、入札参加者の前で直ちに行う。
- (2) 入札金額の読み上げは、場合により上位何者かに限定することがある。
- (3) 入札参加者は、入札会場内において携帯電話等の電源は切り、入札執行者の指示に従い静粛かつ厳正に入札を行うこと。

6 再度入札等

- (1) 開札の結果、落札に至らない場合で、再度入札を行う場合は、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、原則として2回とする。
- (3) 初度の入札に参加をしていない者は、再度入札に参加できない。
- (4) 初度の入札又は再度入札前の入札において無効入札をした者及び辞退を申し出た者は、再度入札に参加できない。

7 錯誤の主張

入札書に記載した金額が、開札の結果、表示上の錯誤（総価で決定するときは、その総価、単価で決定するときはその単価の桁違い等）であると判明した場合は、落札決定までにその主張をすること。

8 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

9 入札の中止等

- (1) 入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、入札を延期、中止等の措置をとることがある。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがある。
- (3) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

10 入札者

入札者の入室は、原則一名に限る。

11 入札の辞退

一般競争入札参加資格審査結果通知書にて入札参加資格があると認められた後に辞退する場合は、入札時刻までに担当課まで連絡すること。

12 入札開始時刻の厳守

指定した入札開始時刻までに入札場所に到着しない場合、入札に参加することができない。

13 落札決定後の契約辞退

落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止措置等を行う。

14 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等を含む。）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

15 その他

この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

津市公告第 6 3 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 6 年 4 月 2 3 日	津市芸濃町林	犬（柴）	茶	オス	中	成犬	赤色の首輪

2 収容期間 令和 6 年 5 月 2 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 6 4 号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土 地 の 所 在			地 積 (㎡)	変更面積 (㎡)	用 途 区 分	
大 字	字	地 番			変更前	変更後
殿村	大垣内	1423番	1,248	180	農地	農業用 施設用地

津市上下水道事業告示第 6 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 2 5 条の 3 の 2 第 1 項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 2 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 2 5 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

名称	所在地	指定の有効期間
株式会社インダ設備	四日市市小牧町字中川原 1 8 6 4 番地 4	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
西出環境設備	津市久居緑が丘町一丁目 7 番地 3	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
ホリモト設備	多気郡大台町江馬 7 3 番地 3	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社津設備	津市稲葉町 1 番地 1 4	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
駒井建設	松阪市嬉野中川町 5 6 7 番 地 2	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
三浦設備	津市高茶屋小森町 1 4 0 1 番地 2	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
中央環境総設株式会社	四日市市生桑町 4 8 6 番地	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社三和工務店	津市下弁財町津興 2 5 8 番 地 2	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
はせがわ燃設	津市芸濃町棕本 4 6 8 5 番 地 5	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社アクアライン	広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号第 1 ウエノヤビル 6 F	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社森下設備	名張市百合が丘東四番町 8 6 番地	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで

株式会社金谷組	津市栗真町屋町 1 2 3 3 番地	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社タカオ設備	桑名市多度町多度 8 5 3 番地	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
ゆう住宅設備	四日市市三滝台四丁目 1 8 番地 1 0	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
いちかわ創建	津市白山町佐田 2 5 2 番地	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社マルキン	津市久居明神町 1 6 1 5 番地 1	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
有限会社永田組	津市雲出島貫町 1 4 7 7 番地	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
市川設備	桑名市多度町多度二丁目 1 5 番地 4	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社銅勝	北牟婁郡紀北町長島 5 2 7 番地の 2	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社オーテック	多気郡明和町大字大淀乙 6 4 8 番地 2	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社エムテクト	津市河芸町千里ヶ丘 3 8 番地の 7	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
株式会社 J S I	津市白山町北家城 1 0 0 0 番地	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで
下出設備	津市美杉町下之川 1 3 0 7 番地 4	令和 1 1 年 9 月 2 9 日まで

津市上下水道事業公告第 12 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 4 月 22 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和6年度下工公補第5号 津北部第17－1処理分区公共下水道工事				
工事場所	津市 観音寺町ほか2町		地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 574m 組立マンホール工 10箇所 小型マンホール工 17箇所 ます設置工 44箇所				
工 期	契約締結の日から 令和7年2月3日 まで				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年5月13日		まで	
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年5月1日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和6年5月13日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年5月16日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	87,547,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年4月22日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和6年度水施第2号 美里家所送水ポンプ場送水ポンプ等更新工事				
工事場所	津市 美里町家所		地内		
工事概要	送水ポンプ等更新工事 一式 送水ポンプ (口径80mm×0.4m3/min×90m×15kW) 2台		可搬式発電機(トレーラー付) (3φ3W 60Hz 220V 45kVA以上) 1基		
工 期	契約締結の日から 令和7年4月25日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年5月13日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年5月1日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和6年5月8日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和6年5月13日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年5月16日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	18,258,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				